

6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年6月22日（金）14時57分～16時36分
- 2 開催場所 武雄市役所4階 防災対策本部
- 3 出席者名 教育委員：一ノ瀬職務代理者、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、大庭委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、諸岡教育総務課長、弦巻こども未来課長、竹内学校教育課長、山北生涯学習課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、野田こども未来課参事、佐藤学務係指導主事、樋渡教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 **【森委員を指名】**
- 7 前回会議録の承認 平成30年5月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 ○ 不登校＋不登校傾向と問題行動の実態
山内スポーツセンター天井フレーム落下の件の報告
 - 1 新年度 児童生徒の充実した生活
 - ・小中学校体育大会
 - ・邦楽アウトリーチ（琵琶・琴・三味線）
 - 2 大阪府北部地震に伴うブロック塀点検
 - ・6月18日発生 ブロック塀倒壊による犠牲者
 - ・全小中学校での点検、公民館・スポーツ施設等の点検、幼稚園保育所への依頼
 - ・武雄小学校グラウンド東南部の崖上・山内東小プール目洗い場周辺のブロック塀
 - 3 「秋田竿燈まつり in 武雄」への答礼を込めた派遣
 - ・維新150年を機に郷土愛を高め、誇りと自信につなげる
 - ・8月4日（土）～6日（月） 児童22名・引率5名
 - ・秋に大人の派遣を予定
 - 4 図書館指定管理移行時の訴訟
 - 5 「武雄市のこれからの学校づくり検討会議」
 - ・昨年度の「新しい学校づくり協議会」の継続・発展
 - ・校長・教頭・指導教諭等 各校から各1名

- ・「2学期制」「災害時の安全確保」「働き方改革」「部活動」
「教職員の資質向上」他
- 今後の予定
 - ・ 6月30日 浅井副市長 離任 文科省へ
 - ・ 学校訪問（市教委・西部事務所・教職員課）
 - ・ 校舎改築（北方小・武雄北中）
 - ・ 26日 フルブライト日米教育交流（嬉野市と分担）
 - ・ 雄武町より訪問団 7月27日（金） 表敬訪問・児童交流（東川登小）

9 議 事

(1) 提出議案

- 第7号議案 武雄市小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
- 第8号議案 武雄市部活動指導員の任用等に関する要綱
- 第9号議案 武雄市次世代の教育情報化推進事業研究推進委員会設置要綱
- 第10号議案 武雄市カリキュラム・マネジメント検討会議設置要綱
- 第11号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

(2) 協議事項

- ・ 平成29年度 評価委員会提出「点検・評価シート」について

(3) 報告事項

- ① 武雄市社会教育委員の委嘱について
- ② 武雄市スポーツ運営審議会委員の委嘱について
- ③ 武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について
- ④ 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
- ⑤ 学校給食センター運営協議会委員の委嘱について
- ⑥ 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ⑦ 武雄市スポーツ推進員の委嘱について
- ⑧ 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年7月20日（金）15時～ 武雄市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後 2 時 57 分 開会

○教育長職務代理者

それでは、3 時ちょっと前ですけれども、全員そろわれたということで始めてよろしいでしょうか。〔「はい」と声あり〕

それでは、ただいまより 6 月の定例教育委員会を始めたいと思います。

改めまして、皆さんこんにちは。梅雨に入って、数日前までは梅雨らしい天気が続いておりましたけれども、きのうきょうと、梅雨の中休みといったところでした。空を見上げると曇ってきましたので、また梅雨に逆戻りかなと。それが当然だと思えますけれども、そういうことで、皆さん体調を壊されないように。

それでは、早速始めたいと思います。

まず、議事録署名人の指名ですけれども、今回は森委員さんをお願いしたいと思います。

次が、前回の 5 月 15 日にありました会議録の承認です。読まれて何か訂正等ありましたらお願いいたします。特にないでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」の声あり〕。

それでは承認をしていただいたということでお願いします。

それでは、早速ですけれども、次に教育長の報告ということで、教育長お願いします。

○教育長

それでは、差し上げておりますレジュメに沿いまして報告いたします。

4 月、5 月と 6 月が間もなく終わるわけですが、非常に各学校とも充実した生活ができていのように思います。ごらんいただいたところもあったかと思いますが、小・中学校体育大会ですね、新メンバーで非常に気持ちのいい体育大会ができたようです。

そこに書いておりませんが、不登校プラス 30 日未満不登校傾向の子供たちまで含めまして、小学校で不登校が 3、傾向の子が 12、中学校で 13 と傾向が 27。小学校は、合わせた数としては去年と同じですが、中学校は 7 人ほど少なくなっていると。問題行動は小学校が 0 で、中学校が 2 ということで、これはもう数年前からすると極端に減少しているということです。ということで、不登校には今後もしっかり対応していかないとはいけませんけれども、全般的には、非常にいい学校になっているかなというところがございます。

それから、2 番目の大阪府北部地震に伴うブロック塀の点検ということで、新聞等はいろいろ書いておられますが、それはこちらからも情報提供して、対応していますよということで発信している分もでございます。

それから、地震とは関係なかったんですが、6 月 1 日に山内のスポーツセンターの天井のフレームが 1 本落ちるという事件がありまして、どきっとしたんですが、その後すぐ対応してもらいまして、いつから使い始めたかな——記録はあったかな。1 週間ばかりになるかな。

○生涯学習課長

12日からです。

○教育長

12日から使い始めております。

それから、3番目は「秋田竿燈まつり in 武雄」への答礼を込めた派遣ということで、正式には、「ありがとう秋田竿燈まつり市民訪問団」ということで、8月4日から6日に小学校児童22名と、秋には大人の慰霊の訪問が予定されております。

それから、図書館の指定管理移行時の訴訟が始まっておりまして、本日証人喚問であったということです。間もなく結審かと思えます。

それから、昨日、「武雄市のこれからの学校づくり検討会議」、これは昨年に「新しい学校づくり協議会」というのをやっていたんですが、発展的に継続をしているということで、そこに括弧書きで書いているような項目について協議をしてもらっております。

今後の予定ですが、もうお聞き及びと思います。6月30日に浅井副市長が離任されるということ。学校訪問がよいよ始まってまいります。少しずつ方法も変えて、改善しようとしております。その点もよろしく願いいたします。

夏休みは校舎改築が北方小、武雄北中で続行するということになります。

26日には、フルブライト日米教育交流で、武雄小と武雄北中を訪問していただく予定にしております。

雄武町の訪問団が7月27日に表敬訪問・児童交流ということで予定をしております。

あと、議会につきましては部長から御説明いたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件で何か御質問がありましたらお願いいたします。

○委員

山内町のスポーツ施設のフレームが落ちた件ですけれども、原因等、今後の対応というか、ほかの施設もチェックとか、そういったことのお聞きしたいと思っています。

○生涯学習課長

山内の危機管理につきましては、上に体育館の天井から下に後付けで断熱材を張っていた状況であります。それを押さえていたフレーム、アルミ製ですけれども、それがちょっと何かの振動、その原因まではわかりませんが、多分ボールが当たったのか、ちょっとそういったことからフレームが落下して、使用された方がいらっしゃいましたが、けがはなかったんですけど、そういったところに落ちてしまったというところで、すぐに足場を組んで全部点検をし、また、縦はビスで押さえてあったんですけど、横は落ちるような状況ではないですけど、引っかけて落ちないようにしていたということで、ただ、このまま使用で、あと

考えれば、押さえが、ビス止めを全部横を打って落ちないというようなことでしております。ただ、やっぱり振動で何が起こるかわかりませんが、フットサルとかで利用されて、例えば、屋根に当たったり、そういう振動も考えられますので、フットサルについては、ちょっと使用をお断りして、また、例えば、遊んでボールを蹴ったりしないように注意喚起をした次第でございます。

ほかの施設についても、ちょっと今、途中ですけど、スポーツ施設については、今地震の分ですけど、点検を行うようにしておりますので、社会教育施設、公民館等については、点検は実施しておるようなところでございます。

○教育長職務代理者

では、ほかにございませんでしょうか〔「なし」の声あり〕。

それでは、ないようでしたら、次は6月市議会の報告をこども教育部長お願いします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから6月議会の一般質問等の内容について報告させていただきます。

資料については、今回配付いたしておりますので、それに基づいて報告いたします。

日程につきましては、6月4日の開会、それで11日、12日、13日の3日間が一般質問。議案審議等を経まして、20日に閉会しております。

まず、一般質問の主な内容ですけれども、質問の項目と答弁内容について掲載しております。きょうは項目のみの報告ということで、答弁の内容については文書で省略させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、主な内容といたしましては、「保育士不足の現状について」であります。続いて、「保育士の確保について、今後どのような取り組みをしていくのか。」それと、「子どもの居場所づくりについて、市はどのような取り組みを行っているのか。」また、「子どもの居場所づくりを行う我々——質問者が山口等議員、川良の議員さんでしたので——我々に対して望むところは何か。」続いて、「パークゴルフ場公認コースの新設について」、それと、「副読本の使用について、子どもたちが武雄市を愛するような記述をしてほしい。」裏面になりますけれども、「学校生活支援員や給食図書事務員——小・中学校の嘱託員の方になりますけれども、これらの方——の任用期間、通勤手当等の雇用条件の見直しについて——ということで——条件が良い近隣の市町に流れていくのではないかとといったところで、人材確保の観点からも必要な見直しをするべきではないか」という内容です。最後ですけれども、「学校給食について、これにつきましても調理員の雇用の安定性の観点から、委託契約期間の見直しをできないか」といった内容の質問が出されております。

以上、主な内容です。

続きまして、こども教育部として提案した議案です。いずれも議決をいただいている内容でありますけれども、まず1点目が条例改正、「武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ということで、改正の内容につきましては、教員免許の更新の取扱いの明確化、あるいは資格要件の拡大といった内容での改正内容というふうになっております。

続いて補正予算の主な事業です。

まず、「武雄児童クラブ施設耐震診断等業務委託料」につきましては、一般質問で出ておりましたので、今後の可能性を探るものであります。

それと2点目が、「保育士等の資格を持ちながら保育の現場で働いておられない潜在保育士等の再就職のための研修にかかる経費」ということで、講師謝金にかかる分の経費について出しております。

3点目が、「北方小学校の通級指導教室の新設に伴う教材費、備品等の購入経費」であります。

それとあと2つ、「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研修委託金」、それとその下の「学習上の支援機器等教材活用研究事業委託金」、この2つの事業につきましては、国の文部科学省からの委託事業ということの2件であります。

それと最後になりますけれども、武雄公民館事務所等の改修工事、新庁舎に生涯学習課、文化課が全部移転しましたので、その空きの部分を有効活用ということで、武雄町の公民館の会議室ということで活用していきたいということで提案して議決をいただいております。

以上、一般質問、あるいは提案議案の主なものの報告であります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいま6月議会の件で報告いただきましたけれども、教育長さん、それから、部長さん初め関係の皆さん、どうもお疲れさまでした。

今の件で何か質問等ありましたら、ここに詳しく書いてありますけれども、今、どうしても質問されたい方、はい、どうぞ。

○OG委員

部長さんありがとうございました。一般質問にも出ていて、それから、予算にも少し上がっているようですけれども、保育士の確保ということで、ここに書いてあって、保育士さんの再就職的な保育士さんもおられれば、子育て中の保育士さんもおられるということで、その確保が厳しいのかなと思いつつながら、例えば、退職された方とかが厳しい条件というかな、保育士は学校と同じで大変だから、保育士はちょっともう受けたくないとか、そういう背景というのはあるんですか。理由というか、答弁のときどういうふうに言われたのか、済みません。

○こども未来課長

現在、市内の教育保育施設ですね、認定こども園、幼稚園、保育園におきましては、配置

基準は満たしておりますけれども、ただ、昨今の子育てのニーズも多様化しております。それに伴って、また発達障害等の児童のお子さんもふえて、そこにも加配が必要であると。そのような状況の中から、また最近では、働き方改革であったり、そういう観点からも保育現場の労働の実施の見直しも行われておりました、基本的には、全国的にはこの問題が、待機児童問題とかもあわせて検討しておりますけれども、さらに質の確保を目指していくには必要であると。そういった中で潜在保育士の資格を持っていらっしゃるって、現場のほうから離れたら、もう昔の状況とは変わっておりますので、そのような研修を挟んで現場のほうに戻っていただこうかと考えているところでございます。

ちなみに、県内では、潜在保育士は1,800人さんいらっしゃるそうございまして、資格を持ちながら、別の仕事につかれています方もいらっしゃいますでしょうし、定年後、もう職を離れた方もいらっしゃいますので、ぜひそういった方のお力もかりたいといったところで答弁をしているところでございます。

○G委員

ありがとうございます。何かそういう現実、なかなか見つからないという話を聞いたもので。わかりました。ありがとうございます。

○こども教育部長

もっと言いますと、実際、もう少し、あと何名か、1人か2人でも保育士さんがいれば、もう少し園児の方の受け入れが可能だったといった園とか、あと、さっきちょっと課長が言いましたけれども、労働環境、やっぱりぎりぎりのところにしておけば、年休も取りにくいというようなところで、非常勤の方でももしいらっしゃれば、通常の方の年休も取りやすいと。職場環境の改善もできるというような意図でこのような取り組みをとるという説明もあわせて答弁しています。

○G委員

はい、ありがとうございます。

○教育長職務代理者

そしたら、ほかに〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

次は、議事に入ります。

これは11号議案まで5つありますけれども、7号議案と8号議案が関連しております。それから、9号議案と10号議案も関連しております。そこで、7号議案、8号議案と一緒に説明していただいて、その後、9号議案、10号議案と一緒に説明していただいて、最後に11号議案という順番でいきたいと思います。

それでは、7号議案、8号議案の説明をお願いいたします。

○学務係指導主事

2 ページ、第 7 号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

3 ページ～5 ページ、第 8 号議案 武雄市部活動指導員の任用等に関する要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

7 号議案と 8 号議案について、今説明をしていただきました。詳しくは、きのうこれを配られておりますので、皆さん一読されていると思います。何か質問等ありましたらお願いします。

○E 委員

指導員の方の任期というのは、結局、年度の末日までということなので、1 年間で 2 回限度として更新する、1 年、1 年を 2 回を限度として更新するということですよ。

○学務係指導主事

はい。

○E 委員

それで、第 5 条の(3)の「指導員が労働基準法第 38 条第 1 項の適用を受ける場合には、通算した労働時間について」と、ここですけれども、第 38 条第 1 項というのが「労働時間は、事業場を異にする場合においても」通算するということみたいですが、指導員さんというのは、つまり、2 校とかの他校、1 校だけでなく、かけ持ちすることもできるということですか。

○学務係指導主事

はい。

○E 委員

この場合は、そしたら 40 時間を超えないようにというのは、この 40 時間ということになると、もうほぼ普通の正規の方と同じくらい働かれるということですか。

○学務係指導主事

この場合は、ほかに職を持っておられて、例えば、3 時に勤務が終わられたら、その後、学校に出て、部活動指導員として指導されるという、持たれている職業と部活動指導員の合わせた時間ということです。

○E 委員

そしたら、学校の中で、学校でお仕事を別に持たれていて、指導員も兼ねてされる場合ということなんですね。

○学務係指導主事

ほかの仕事です。全然違う仕事をしていて、労働基準法上の 40 時間を超えないということ

です。

○E委員

そういうことですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

○C委員

指導主事から御報告がありました「1週間について6時間を超えないように」というところで、私も6時間と考えた場合に少ないじゃないかなというふうに考えておりました質問させてもらおうと思っていたところでしたけれども。ただ、それが11時間になったからといって、部活動の1日の開始時刻や終了時刻をもっと前もって示す仕組みをつくっておいたほうがいいんじゃないかなと思っております。そうしないと、もしかしたら部活動はあっているけど、さきに指導員が帰る日があったり、みなし勤務とか、逆に手当てなしの残業というのもあり得るかなというふうに思いまして。

実は、そう思うのが、最近中学校の部活動も長引いているような感じを受けておりました、よく保護者さんから8時前になってやっと帰ってくると心配する声を多々聞くこともあります。もちろん、部活の終了時間や学校の閉校時間とか、そういったものはちゃんと決まっているとは思いますが、ただ、帰宅後、宿題とかお風呂とか習い事とか、あしたの準備、家族団らんとか寝る時間とか考えると、やっぱり個人的には8時というのは、中学生が家に着くのは遅いかなというふうに思うときもあります。

働き方改革でキッズウイークとか、教員の多忙化解消のために8月下旬から授業をスタートとなっていますけれども、日々の業務がふえたり、教員、子どもともに帰宅時間が変わらないとか、または遅くなったりすると、せつかくのこの取り組みがちょっと形骸化してしまうような気もしておりますので、こういったところからもしっかり開始時間、終了時間もお考えいただいたほうがいいかなと思っております。

さっきの質問ですけれども、一応今お聞きしたところ、市の中学校によって、学校が閉まる時間、部活動が終わる時間、ちょっとばらばらになっているところがありますけれども、それは統一されていない意図的な理由とかがあれば教えていただきたいなと思っております。

○学務係指導主事

部活動の基本方針計画については、各学校長のもと策定するように4月の段階でなっております。今の終了時刻に関しては、おおむね6時50分終了の7時完全下校ということになっております。今後につきましては、武雄市の部活動にかかる基本方針を今策定中でございます。それに基づきまして、校長が計画をつくり、公表するよということになっておりますので、時間等につきましては、お示しすることができるかというふうに思います。

時間帯のばらばらなところもあることにつきましては、学校の実情に応じて校長が定める

ということになっております。

○C委員

働き方改革、教員の多忙化というのは大事なところ、問題だと思っておりますので、小さいところ、時間を守るというところから日々徹底して行って、大きなことを成し遂げられたなと思っております。またよろしく申し上げます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかに。

○B委員

第3条の(1)と(2)と(3)なんですけど、大体部活を考えて、周りを考えたら、この(3)の方が一番多くなるんじゃないかなというのを思っていますけど、そこで、ちょっと新聞で読んだんですけど、この第4条の(1)の、例えば、部活の練習、大会、発表、試合、練習試合等に係る生徒の引率ですね、この引率が教職の免許を持っていないとできないというのを新聞で読んだことがあったので、ちょっとこのところをお聞きしたいんですけど。

○学務係指導主事

指導員が引率もできるということで。引率というのは、大会会場に行って、監督等の選手の指導をするという意味の引率になります。

○教育長職務代理者

教員じゃなくてもいいと。

○学務係指導主事

はい。

○B委員

教員じゃなくてもいいということですか。

○学務係指導主事

はい。

○B委員

それは、教育法じゃないけど、その法にも合っていますか。何か新聞を読んだばかりだと、とにかく引率だから、普通の(3)の方たちだったらできないので、何かそこがネックになっているみたいなことをちょっと書いてあったので、そのところはクリアしているんですね。

○学務係指導主事

多分、言われていたのは、外部指導者のことかと思われます。

○B委員

ここは外部指導者になっている——あ、済みません。

○学校教育課長

これは新しく出てきた部活動指導員という仕組みでして、その前までは外部指導者という

仕組みで、コーチなどで指導されていた部分があるんですが、その外部指導者の方は引率ができませんでした。ただ、今度新しく仕組みをつくってする分については引率ができるというところの違いかと思います。ちょうど今、切りかえの時期ですので、両方の情報があるというこどだろうと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。いいでしょうか。

○B委員

わかりました。はい、いいです。

○G委員

先ほど指導主事さんのお話の中に出たように、今後こういうふうになっていくのかなと。働き方改革含めて、学校の部活動、もうできませんという方もこれから先どんどん上がってくるだろうし。ただし、ここの職務に書いているように、この指導員に任命をされたら、当然学校長さんとともに学校の顧問の先生ともにも、負担は多くなると思う中で、やはり将来的にはこういうふうに社会スポーツクラブ的なものに移行されていく。このスタートとしてこれが始まるんだらうなと勝手に思っているんですけども、学校の先生方の、例えば、前回教育長が言われた採用の段階での、子どもたちのいろんな機会、スポーツだけじゃなくて、文化も含めて、やっぱりそういうところに子どもたちとかかわる、その働き方改革は改革としてですが、その時間内の中でのしっかり勉強しないと、ここの指導員になった方は、また学校との協調性とか、いろんところで保護者からのあつれきがあったりとか出てくると思うので、そういうところをやっぱり気にとめておかれたほうがいいのかなと思いました。

○教育長職務代理者

じゃ、今のは要望ということでしょうか。

○G委員

はい。

○F委員

1点目は、これは学校長の推薦によってというふうに書いてありますけれども、人数的な制限というのはないということ、適任者があれば、何人でも推薦してよろしいのかということが1点。

それから、さっきの引率の件ですけれども、正規の教諭で顧問に配置されていて、いろんな事情でできないと。この指導員単独で引率もできるということでしょうか。

○学務係指導主事

1点目の配置に関してですけれども、まずは予算が伴うことです。将来的には、指導員のの任用について広めたいというふうに文科省も考えています。

2点目の正規の人数に関しては、教諭等の部活動顧問を置かず、部活動指導員のみを部活

顧問とする場合は、当該部の担当の教諭を指定したいと、学校にですね。技術的な指導はせずに、連絡調整係等を担当し、部活動顧問が指導員と連携をとりながらやっていくという形で運営を考えております。

○学校教育課長

少々補足いたします。

何人でも部活動指導員を配置していいのでしょうかということですが、今年度については2名を予定しております。予算の分で2名分の予算を確保しているという状況でございます。

○F委員

暫定的にことはということの理解でよろしいですか。

○学校教育課長

予算がどうしても伴いますので、無尽蔵に何人もお願いするというのも難しいと。また、もう一つの課題としては、指導員さんがそれだけいらっしゃるかどうかという、確保するというのも難しい問題があるかと思えます。そういったところで、今年度はスタートしたばかりですので、まず2名ということで検証をしていきたいというふうに考えております。

○G委員

今、少子化の中で、武雄市内はまだよくわかりませんが、学校の合併というか、部員が少なく、合併チームで出るのが中体連なんかで認められていますけれども、今後、例えば、いろんなスポーツが盛んになって、すごく熱心な子がいて、強いと、強いと言ったら関係ないですけど、学校としては、方針として部活動を減らしたいとなったときに、そういう保護者たちの声というか、こういう子がいますよ、2人か3人しかいないのも、その辺のところのブレーキ役はどこがされるのか。

例えば、学校長が、この2人がいるから、よし、この部を何とか学校体育として部活動で中体連に出そうと。そうすると、学校にはいないので、体育指導員を育てようとしたら、学校としては、例えば、できたら、その辺は学校長さんのほうも非常に難しいと思うんですけど、それは将来的な心配でいいと思いますけれども、ちょっとそこだけ。回答はないかもわかりませんが。

○学校教育課長

部活動に関しては、この少子化の中で、部活動の存続も含めて今後課題になってくるだろうというふうに学校教育課としては認識しております。そこは校長と意見を調整しながら、保護者の方の意見も、もちろん生徒のやりたいというようなところ、そういったところを調整しながら、よりよい形を考えていかなければいけないというふうに現状では思っているところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○G委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

そういうことで、また、そういうことがあったときに、ある程度検討されると思いますけれども、よろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

なかったら、採決に入りたいと思いますけれども、採決のほうは別々にしたほうがいいでしょうね。

まず、7号議案について了承のほう、いいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、7号議案は了承ということでお願いいたします。

次に、8号議案ですけれども、こちらのほうについても了承ということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、両方、7号議案と8号議案はこのとおり了承するということでお願いいたします。

次に、9号議案と10号議案です。これについての説明をお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長

6ページ～7ページ、第9号議案 武雄市次世代の教育情報化推進事業研究推進委員会設置要綱について、議案書により説明。

8ページ～9ページ、第10号議案 武雄市カリキュラム・マネジメント検討会議設置要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

まず、9号議案について何か御質問ありますか〔「なし」の声あり〕。

特にないようでしたら、10号議案のほうに移っていいですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、10号議案のカリキュラム・マネジメント検討会議設置要綱について何か御質問ありましたらお願いいたします。特にないでしょうか。はい、お願いします。

○A委員

カリキュラム・マネジメント検討会議というのは、具体的にどういうふうなことを検討するための会議なのか、ちょっと素人なのでわからないので教えてください。

○学校教育課長

カリキュラム・マネジメントというのは、小学校の教育課程のカリキュラムをコントロールする、マネジメントして、運用がなされるように研究する事業ですけれども、今度の新学習指導要領で、外国語活動、それから、教科の外国語というのが3年生、4年生と5、6年生で始まります。どの学年も35時間、授業時数がふえます。それを含めて学校内の年間の授

業時数とか、時間割の組み方とか、そういったところをほかの教科と合わせて考えていくところが主な内容になります。これは小学校にとっては非常に大きな課題でして、今の授業時数の中に年間35時間ということは週1時間ふえるということですので、それをどう組み込んで、どう効果的に行っていくかということの研究していくと。

その3校が行った内容が、ほかの小学校へよい指針になるだろうというふうな研究でございます。ちなみに、3校とも35時間のとり方としては、違う方法で行っております。その連絡会、委員会をして、専門家の御意見を聞きながら、よりよいものをつくっていくために委員会を設置したい、検討会議を設置したいということでございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

A委員さん、今の説明でおわかりでしょうか。

○A委員

わかりました。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようでしたら、採決のほうに移りたいと思います。

まず、9号議案ですけれども、9号議案をこのとおりに了承するという事によろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

それでは、10号議案についてとりたいと思います。10号議案についても、このとおりに了承するという事によろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

それでは、最後の議案です。11号議案についてお願いいたします。教育総務課課長代理。

○教育総務課課長代理

10ページ、第11号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

2人が継続で、新しく3人の方をお願いしているということです。何か御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「なし」の声あり〕。

では、特にないようですので、これも了承ということによろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

それでは、提出議案については、以上で終わりです。

次に、協議事項ですけれども、平成29年度 評価委員会提出「点検・評価シート」についてです。説明をお願いいたします。教育総務課課長代理。

○教育総務課課長代理

平成30年度（平成29年度分）「点検・評価シート」について、別紙資料により説明。

○こども教育部各課長

平成30年度（平成29年度分）「点検・評価シート」について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに——説明は以上でよろしいですね。

それでは、一応この点検・評価シートについて説明していただきましたけれども、何か質問等ありましたらお願いいたします。

○F委員

非常に御苦労さまでした。これは評価をするだけで物すごく大変なことだろうと思うんですよね。それから、武雄の教育の目標と照らし合わせて何をするかというのも骨を折る仕事ですし、非常に御苦労があったのじゃないかなと思っております。

一方で、事業者としての項目に対する評価になっておりますので、できたらそれを受ける児童生徒がどういうふうにするのか、これとスライドすることはできませんけれども、簡単な質問でいいかと思えますし、小学校と中学校で違うと思えますので、実際に受けている生徒たちがどうなのかということは非常に興味があるところなんです。その違いがかなりあることであれば、それは是正しなければいけないことだろうと思えますので、もしそういうことが可能であれば、実施——されているかもしれないですけども、されていないようであれば、いつか実施していただいて、現状を確認するということをしていただければ非常にありがたいと思えます。

○教育長

どのような面を評価したがいいですか。

○F委員

例えば、小学校低学年であれば、「学校は楽しいですか」とか、そういうレベルで、例えば、それが不登校とつながっていく評価になっていくとか、スライドしてつなげていくとかになっていくと思うんです。中学生とか、例えば、部活動の面でちょっと聞くとか、給食の面もありますし、例えば、「図書館に何回ぐらい行ったことがありますか」とか、ちょっと厳しい数字が出てくるかもしれないですけども、できたらそういう受益者の分でもしていただければ、もっと客観的に見えるのじゃないかなと思います。そういう点です。

○教育長

9年ほどやってきて、結局教育の成果をどこで見るかということ、私どものこの評価で見ると2段評価になるわけですね。つまり、「学校は楽しいですか」は教育委員会でも言えるけれども、学校の評価でもなるわけですね。この2段の部分がなかなか教育の評価、委員会の評価としても非常に難しいところで、できる場所があれば考えないといけないですが、同じことを聞いても、A校とB校で極端な違いが出てくる可能性もありますね。そしたら、我々はその学校の経営体制そのものを評価していかんといかんのかということになったりするんですよ。検討をさせてもらいたいと思いますけれども。

○教育長職務代理者

では、今の件については、また今後検討していただくということによろしいですかね。副島先生、それでいいですか。

○F委員

よろしいです。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。A委員さん。

○A委員

1ページ、重点事項2の(1)ICT機器を活用した教育環境の整備・充実というところで、来年度に対する課題、問題点、改善点で、「学校ごとのスマイル学習実施率の差を無くし、100%実施を目指す。」というふうにあります。どれぐらいの実施率の差というのがまず1つと、100%というのは、何をもちって100%にするのか、今、具体的な各学校の実施率というものを、目標値というのを教えていただきたいと思います。

○新たな学校づくり推進室長

今、御質問のありましたスマイル学習の実施率についてですけど、まず、この100%を目指すといったところですが、準備されているコンテンツ、こちらのほう、大体全単元数に対して2割弱の準備といったところになるんですが、そちらを完全実施といったところの100%という意味合いでございませぬ。

現在の状況ですが、済みません、そちらの資料が手元にないですが、小学校でも、もちろん中学校でもですが、学校間格差がございませぬ。小学校で全体から見ると、大体40~50%、このパーセンテージは先ほど言いました全単元数に対して2割程度準備されているコンテンツの実施の分ですね。それに対しての数字になります。中学校においても同じように大体40~50%、中にはやはり10%~20%という学校もあろうかと思ひます。もちろん100%に達成しているところ、近い90%というところもございませぬ。こういったところを各学校間、やはり差をなくすといったところが1つあろうかと思ひますので、そういった意味合いでの記載となっております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。A委員さん。

○A委員

ちょっといいですか、済みません。コンテンツは、今、小学校が何と何、中学校が何と何があるかをちょっと教えてください。

○新たな学校づくり推進室長

持ち帰りとして活用している現在の分におきまして言いますと、小学校が、まず教科が算数、理科、それから国語もございます。算数については、3年生から6年生においてコンテンツが準備されています。理科については、4年生以上、4年生から6年生まで。国語については、2年生、3年生、4年生ということで今準備がなされているようでございます。中学校においては、全学年、1年生から3年生まで、数学と理科ということで準備がなされています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ということで、A委員さんいいですか。

○A委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかに何か質問ありませんか。E委員さん。

○E委員

2ページの(2)不登校やいじめのところですがけれども、以前からスクラムについての開始時間を早める等の御配慮ありがとうございました。

ここに書いてある不登校の減少というところで、スクラムに登校してくる分に関しては、もう登校ということで見えていただいているということですね。

なかなかやっぱり中学校にスクラムの分室を加配いただいて開いていただいていることで、教室には入れないけれども、分室には来れるという段階から、学校そのものに来れないけれども、スクラムには出てくれる。スクラムにも全然出てこれないという、お家からは全然出れないというお子さんもいらっしゃるということで、家からスクラムのほうに出てくるようにするのを、なかなかそこがやっぱり厳しいところがあるのかなというふうに、読み聞かせなんかでスクラムにお邪魔していて利用がなかなか少ないところを見て思うところがあります。それでも大分開始時間を早めていただいたり、利用しやすいような雰囲気にしたりにいただいたことで、本当にこれから少しずつですけども、家からちょっと出ていこうかなという動きがもっとふえればいいかなというふうに思います。

ここで不登校の適応支援教室というネーミングですけども、不登校のお子さんというのは、自分が不登校であるということを確認するという気持ちが余り、何か現状把握というのが余りできなくて、自分は休んでいるけれども、不登校ではない。だから、学校以外のスクラ

ムとか、こういった教室とか、フリースクールとかには私は行かないよというような、現状認識が余りできていないというようなことを記事で読んだことがありました。

ネーミングとして、適応支援教室というのが、最近の流れからいきますと、結構県外では、教育支援センターとかというふうな名前が変わっていたり、適応支援教室とか適応支援分室とかということになると、自分が適応できていないんじゃないだろうかというふうに思われがちなところがあって、そういうふうに自分は違うわよというふうに認識するような子どもさんや保護者さんもいらっしゃるのも、もっと敷居を低くする意味でも、ちょっとネーミングの変更をすとか、何かしらそういったことも検討していかれてもいいのかなど。評価とは関係ないですけども、そういったことを思ったので発言いたしました。

○学校教育課長

ありがとうございます。補助金等ももらっている部分もありがとうございますので、そういった要綱等を確認しながら、前向きに検討したいと思います。子どもたちにできるだけ敷居が低くて、登校ができるようにつないでいくことができるようにしたいというふうに思っています。

それから、支援員さんのほうもかなり学校のほうにも出かけていって、つながりを持つように活発な動きをしてもらっているところでございます。引き続きそのように行っていきたいと思います。

ネーミングについてはありがとうございました。検討したいと思います。

○教育長職務代理者

ほかに。B委員さん。

○B委員

1 ページの(4)の外国語教育の推進というところで、ALTの活用ということがあるんですけど、全校の16校に対して、ALTの先生は大体何人ぐらいいらっしゃるのか。

その新学習指導に向けてALTの活用ということを、またさらにふやしていかなければいけないのかなというのもありましたので、その人数というか、対応できる人数をちょっと知りたいと思います。

○教育長職務代理者

今の問題について、学校教育課長。

○学校教育課長

ALTに関しては、5人と把握をしているつもりですけども、ちょっと確認をさせていただきます。

外国語、小学校で先ほどカリキュラム・マネジメントの研究のところでも申し上げましたけれども、外国語活動、教科の外国語というのを小学校で3年生、4年生で外国語活動が始まり、5年生、6年生で教科の外国語が始まります。もちろん中学校では英語というのがあります。その中で、ALTの役割というのは非常に大きくなってきているというふうに認識を

しています。ただ、やはりALTが全ての外国語、これだけ授業時数が小学校でふえていきますと、全ての授業の中でALTが行う、中心になって、あるいは先生と組みながらももちろん行うわけですが、それが全てできるかというと、なかなか難しい状況もございます。基本的には教育委員会としては、担当の先生が授業を行うと。ALTの役割としては、ネイティブスピーカーというようなことで、やはり外国語のままの発音なり、コミュニケーションなり、そういったところを感じて学習するというのがALTの役割だと思っていますので、そこは有効に活用していきたいと思っています。

ちょっと人数は確認させてください。

○教育長職務代理者

ほかに何かありませんか。

○A委員

3ページ、重点事項5の(1)と(2)、幼・保・小連携、小・中・高連携の推進の中の一番最後に小1プロブレム、中1プロブレムへ対応していくというふうにあります。現時点でわかっているものがあれば、どのようなものが小1プロブレム、中1プロブレムとして認識されているか教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

新1年生が環境が全く変わる中で45分の授業の中で落ち着いて授業に入っていく、あるいは新しい子どもたちと学校生活を送っていくということや、幼稚園・保育園とまた生活が変わってくるというところで学校で楽しく生活ができるように、あるいは学習ができるようになればよいというふうに考えております。

小1プロブレムへの対応ということで、なかなかそこに適応できないでいる子どもたちもおりますので、そこを改善していくために、幼稚園、保育園、認定こども園とのお互いの連絡会、交流会、あるいは昨年度から新しく設けました授業参観の交流、そういったことをして、小学校のほうでも理解を進めていきたいというふうに考えているところです。

○教育長職務代理者

中1プロブレムは。はい、お願いします。

○学校教育課長

中1プロブレムについては、小学校までは学級担任制である中で、中学校からは教科担任制ということで、そこでも大きく子どもたちの環境が変わると考えています。

また、部活動なども始まっていくわけですので、そういった中で、小学校と中学校がお互いに連携をとって、お互いに情報交換をして、子どもたちになるべく抵抗がないようにつなげていくとよいと思っているところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○A委員

今おっしゃっていただいた小1プロブレム、中1プロブレムについてですけれども、昨年度全ての学校で行われたことで、改善が進んだのか、なかなかこれは難しい問題なのかというところが現時点でわかるのがあれば教えてください。

○学校教育課長

まず、小1プロブレムについてでございますが、かなり幼保の関係、幼保と小学校との連携、関係というのは近くなってきているのではないかと考えています。ただ、それを数値等であらわすということは、なかなか難しいのですが、現状として、小学校と幼稚園、保育園が非常に距離が近くなってきているのではないかなと考えているところです。

それから、小学校と中学校の連携も、会議を年度末につなぐだけではなくて、途中で互いに連絡会を行ったり、研修会を一緒に行ったりということも行っていますので、こちらのほうも、より近くなってきていると考えています。コミュニティスクールの分のよい面が出てきているのではないかと考えているところです。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○A委員

済みません、深く突っ込んだような聞き方をしてしまいましたが、実は私も朝日こども園と朝日小学校で交流をかなり年々深めさせてもらっている中で、今年度、幼保小連絡協議会、この中で、「非常に1年生の姿が落ち着いてきました」という声を学校の先生からお聞きいたしました。その連携を深めることによって、子どもたちにとって段差が低くなるというのをあさひでは実感させていただいたなということがあります。ほかの学校についてもどういう状況なのかというのを知りたいのもありましたけれども、なかなか知る機会がなかったので、あえてちょっと質問させていただいたわけですが、それぞれの学校とかそれぞれの保育園、幼稚園に行って、こども園でそういう情報の共有ができれば新たに小学校前の施設においてもどのような取り組みをしていくということが明確になってくるのかなというのがございましたので、よろしければそういう情報が共有できるような何かというのをつくっていただければと思っております。

○教育長職務代理者

じゃ、あとは要望という形でよろしいですか。

○A委員

はい。

○教育長職務代理者

では、大分時間も迫っておりますので、進めたいと思います。

それでは、点検・評価シートに関しては、これでいいということよろしいでしょうか

〔「異議なし」と声あり〕。

では、いいという返事でしたので、これで了承されたということでもよろしくお願いたします。

次は、報告事項になります。

これは①から⑧までですね。委嘱についてが①から⑦まであって、あと、選書について⑧がありますけれども、まとめて教育総務課課長代理からよろしいでしょうか。お願いします。

○教育総務課課長代理

11ページ～15ページ、①武雄市社会教育委員の委嘱について、②武雄市スポーツ運営審議会委員の委嘱について、③武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について、④武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について、⑤学校給食センター運営協議会委員の委嘱について、⑥公民館運営審議会委員の委嘱について、⑦武雄市スポーツ推進員の委嘱について、⑧図書館の選書について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。何か質問がありましたら。よろしいでしょうか〔「なし」の声あり〕。

そしたら、ちょっと急ぐようですけども、各課からの報告ということになりますが、これにつきましては17ページから28ページまで書いてありますので、どうしてもお聞きになりたいという質問がありましたらお願いします。

○生涯学習課長

各課からの報告の23ページをお開きください。スポーツ系の部分です。7月3日に眉山キャンプ場の山開き式を行事予定としております。6月14日付で委員の皆様へ開催の御案内の文書を郵送で御案内しておりました。実際には眉山キャンプ場山開き式には武雄市教育委員様の中からお一人来てもらうということで、きょうの教育委員会においてお一人決めていただきたいというふうに思ったところでございます。よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

はい、これが終わった後に決めたいと思います。

○生涯学習課長

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

○学校教育課長

済みません、先ほどALTの人数ですけども、現在5名です。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」の声あり〕。

そしたらないようですので、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

次に、次回の日程についてです。次回の日程は7月20日金曜日、15時から4階会議室、隣の先ほど子ども会議をやったところです。ということでお願いいたします。

次は、その他ということになりますけれども、一応この会議はここで終わらして、その他につきましては、委員さんだけ残っていただいていたと思いますので、一応これで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後4時36分 閉会